

図書館の活動報告 2022

(令和4年度版年報)

雑誌リサイクル市



子ども読書まつりワークショップ「かみってすごい！」

湯河原町立図書館

目 次

1	沿 革	1 ~ 5
2	概 要	6、7
3	図書館協議会	8
4	予算・決算	9
5	事業報告	10~15
6	資料状況	16
7	定期刊行物一覧	17
8	利用状況	18、19
9	活動指標	20
10	貸出ベスト	21
11	ボランティア団体等	22
12	関連条例・規則	23~28

1 沿革

- 昭和 52 年 3 月 図書館建設事業費（2 か年継続事業費）163,600千円で議決
9 月 建設地を湯河原町土肥一丁目 4 番地の13に決定
12 月 図書館建設事業費382,310千円に変更議決
- 53 年 3 月 湯河原町立図書館条例公布・工事着工
7 月 図書館開設準備室設置（消防本部庁舎内）・司書職員（3人）採用
12 月 図書館協議会委員（10人）を任命
- 54 年 2 月 建物建設工事完成
3 月 開館（職員 5 人・個人貸出冊数は 1 人 2 冊）
ジュニア版「としょかんだより」発行開始（平成 6 年 7 月まで毎月 1 回発行）
- 55 年 4 月 雑誌バックナンバーの貸出を開始
10 月 カセットテープの貸出を開始
- 56 年 3 月 「伊丹十三特別講演会」（開館 2 周年記念事業）開催
4 月 複写サービスを開始
団体貸出（町内 8 保育園・幼稚園）を開始
6 月 「図書館だより」発行開始（平成 6 年 3 月まで毎月 1 回）
7 月 文庫本貸出を開始
第 1 回＜私と読書＞感想文コンクール実施
おはなし会を開始（夏季期間のみ）
※昭和 57 年 5 月より定例化（毎月 1 回）
- 57 年 3 月 講演会「湯河原と文学」開催（講師：石井 茂氏）
4 月 個人貸出冊数を 1 人 2 冊から 3 冊に増冊
団体貸出冊数を 30 冊から 50 冊に増冊
5 月 金曜おはなし会開始
※平成 8 年 4 月より小学生向けは土曜日に移行
6 月 「第 1 回文学散歩の会」開催（平成 4 年まで年 1～2 回開催）
- 58 年 3 月 出版事業「復刻版 郷土湯河原 I・II」発刊
- 59 年 3 月 出版事業「湯河原と文学」（図書館叢書 1）発刊
6 月 病院・老人ホームへの団体貸出（7 団体）を開始
図書館セミナー開始
「与謝野晶子を読む」「ドストエフスキーの『罪と罰』を読む」
- 61 年 3 月 出版事業「写真が語る湯河原今昔」（図書館叢書 2）発刊
4 月 特別集書「温泉関係資料」（計 162 点）を購入
- 62 年 湯河原絵葉書収集
（大正から昭和にかけての湯河原の名所・旧跡等の絵葉書 101 枚）
6 月 「山本有三展」共催
- 63 年 観光チラシ収集（昭和 40 年頃の全国の観光地パンフレット等）
7 月 「としょかんとつきゅうびん」（新しく入った本の紹介）発行開始
（平成 2 年 3 月まで逐次発行）
12 月 田中脩一郎氏より 16 ミリ教育映画フィルム 1,294 本ほか機材等の寄贈
CD-ROM 導入

- 平成元年 与謝野晶子書簡及び短冊収集
高齢者読書会開始
- 1月 幼児と母親向け「ニコニコ映画会」開始
5月 田中脩一郎氏寄贈フィルムによる「教育映画鑑賞会」開始
6月 小学校巡回文庫開始（個人貸出冊数は1人2冊）
10月 開館10周年記念行事「与謝野晶子展」開催
- 2年 鍛冶屋村の大絵図資料購入（江戸末期または明治初期）
昭和初期の小田原から熱海にかけての映画館上映チラシを購入（吉川座等）
3月 第1期改築工事完成（参考図書室増設・監視カメラ・16ミリフィルム収蔵室設置）
4月 CD貸出し開始
視覚障がい者へのテープの貸出し開始
- 3年 1月 ビデオテープ貸出を開始
3月 第2期改築工事完成
（集会室・学習室・事務室サッシ取替・返却ポスト移動新設）
屋上防水、蛍光灯取替、エレベーター地震管制装置取付改修
5月 特別集書「室伏高信著作資料」（計194点）購入
- 4年 屋上防水、通路改修
4月 個人貸出冊数を3冊から5冊へ
祝日開館開始
7月 3階学習室監視カメラ設置
5月 小学校巡回文庫の貸出1人2冊から4冊へ
6月 第1回芸術文化祭「西村玲子花にウキウキ原画展」開催
- 6年 3月 出版事業「村の新聞」－関東大震災の際に湯河原で発行された新聞－
（図書館叢書3）発刊
出版事業「湯の町にジンタが行く」－西湘の劇場随想記－
（図書館叢書4）発刊
10月 学校巡回文庫の貸出冊数を1人4冊から5冊へ
11月 小田原市、箱根町、真鶴町、南足柄市、大井町、中井町、松田町、開成町
及び山北町との相互利用開始
7月 新着案内「pick up」発行開始
- 7年 7月 「戦後50年展」を開催
8月 1階南側サッシ取替改修
- 8年 4月 3階間仕切り、換気扇取付改修・防震架台取付
4月 土曜おはなし会開始
- 9年 屋上冷却塔改修
4月 朗読会開始
- 10年 4月 金曜日の開館時間延長（午後7時まで）を開始
としょかんクラブ発足
12月 古本市開始
- 11年 3階会議室防水改修
- 12年 3月 図書館システム導入（蔵書管理、資料検索、貸出及び返却業務の電算化）
- 13年 11月 熱海市との相互利用開始

- 平成 14 年 5 月 ジュニア図書館クラブ発足
 7 月 子どもの本「pick up」発行開始
- 15 年 玄関屋根、トイレ改修
 4 月 ブックスタート事業開始
- 16 年 6 月 図書ボランティア発足
 7 月 夏季期間の繰上開館（午前 9 時から）を開始
 10 月 おはなしだっこ開始
- 17 年 9 月 DVD貸出し開始
- 18 年 6 月 わらべっ子の会開始
 8 月 としょかんたんけん隊開始
- 19 年 8 月 こわいおはなし会開始
- 20 年 4 月 3歳6か月健康診査時に「おすすめ絵本リスト」配布開始
- 21 年 1 月 ノスタルジックコンサート開始
- 22 年 3 月 メールマガジン配信サービス開始
 4 月 1階及び2階閲覧室の吹抜け照明にLEDを採用
 エフエム熱海湯河原の番組「町立図書館情報」における情報発信を開始
 セカンドブック事業を開始
 出前講座「本で広がる地域の輪」を開始
 町立図書館司書が学校図書館の活動支援開始（町立図書館との連携強化）
 緊急雇用創出事業（郷土関係資料情報等整備推進事業）により、郷土資料及び
 視聴覚資料のデータ整備等を実施（町史人名索引及びCD詳細データ作成）
- 9 月 「敬老のつどい」会場にて図書の貸出や読書相談を実施（出張図書館事業）
- 23 年 1 月 開館時間の試行延長（火曜日から木曜日を午後 7 時まで開館延長・金曜日は午前 9 時 30 分から開館繰上げ）を開始
 中学校巡回文庫開始
 4 月 利用者用コピー機をカラー複合機に更新
 緊急雇用創出事業（郷土関係資料情報等整備推進事業）により、郷土資料
 及び視聴覚資料のデータ整備等を実施（観光パンフレットの分類整理、現
 行法規及びDVD・ビデオ資料のデータ作成）
- 24 年 1 月 利用者アンケート実施
 「成人のつどい」に参加した新成人にブックリスト配布開始
 2 月 パネル展「湯河原と二・二六事件」開催
 清涼飲料水自動販売機を設置
 AED（自動体外式除細動器）を設置
 7 月 新図書館システム（クラウド型）導入（インターネット予約等開始）
 インターネットコーナー及び無線LANフリースポットを設置
 8 月 トイレ改修（1・2階和式トイレを洋式に改修）
 9 月 開館時間変更（午前 9 時 30 分から午後 6 時まで）
 10 月 インターネットコーナー及び学習コーナーへ机及び椅子を増設
- 25 年 3 月 緊急雇用創出事業（湯河原歴史年表作成事業）により「湯河原町歴史年表」を発行

- 平成 25 年 4 月 子ども読書活動推進事業が社会教育課から移管
- 7 月 タブレット端末 (iPad、ARROWS Tab) の館内利用を開始
- 8 月 利用者アンケートを実施 (夏季期間の利用状況)
- 9 月 1、2 階閲覧室及び 3 階集会室等の照明を LED 化
- 10 月 インターネットコーナー (パソコン専用席) において利用者パソコン用電源の使用開始
- 26 年 2 月 館内及び 1 階玄関等に防犯カメラ (呼称 安全カメラ) 16 台を設置
- 3 月 湯河原町立図書館運営規則の全部を改正する規則を公布
(開館時間の変更及びインターネットサービスの追加等)
湯河原町教育委員会における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱制定
- 6 月 YA コーナー (ヤングアダルトコーナー) を新設
- 7 月 屋上へ携帯電話基地局等 2 件を設置 (行政財産目的外使用)
- 9 月 エレベーター改修工事完成
(動力系部品交換、自動着床装置、戸開走行保護装置、地震管制運転機能取付外)
CD・DVD 視聴サービス開始
1 階児童コーナー (一部) をカーペット敷きに改装
- 12 月 外通路に防犯灯設置
- 27 年 1 月 湯河原町内若しくは熱海市泉地区の旅館、寮・保養所、民宿等の宿泊施設に宿泊している者への館外貸出を開始
- 5 月 「たくさんよんだね手帳」を配布開始
- 6 月 シールプリンターの運用開始
- 7 月 利用者への駐車利用券交付 (一部助成) を開始
玄関アプローチへテーブルセットを設置
- 11 月 図書館セミナー「谷川俊太郎講演会」を開催
- 12 月 玄関前駐輪場を舗装整備
- 2 月 玄関前駐輪場に防犯灯設置
- 28 年 3 月 会議室空調設備改修工事完成
消防設備改修工事完成 (複合受信機更新外)
- 6 月 第三次湯河原町子ども読書活動推進計画の策定にあたり、子ども読書調査を実施
- 7 月 空調設備改修工事完成 (ボイラー廃止)
- 29 年 1 月 町立図書館運営規則の一部改正 (特別整理期間の期日の変更<施行は平成 29 年 4 月 1 日>)
- 2 月 古本市で本、雑誌等の資料を無料頒布とした
- 3 月 第三次湯河原町子ども読書活動推進計画を策定
- 4 月 図書館協議会委員の任期を 4 月 1 日から 2 年間に変更
(第 21 期図書館協議会委員の任命から)
- 12 月 消防設備改修工事完成
(防煙垂壁、防火シャッター、防火扉、防火防煙ダンパー更新)
- 30 年 8 月 安全対策工事完成
(ブロック塀の一部撤去・補強)

- 平成 31 年 1 月 放送設備等改修工事完成
 (プロジェクター、モニター、WiFiポイント設置、ワイヤレスマイク増設、スピーカー、アンプ更新)
- 3 月 「与謝野晶子と湯河原」展開催 (3月8日から17日まで)
- 令和 元年 8 月 展示パネル更新 (有孔ボードパネル70枚、脚73本、運搬用台車1台)
- 10 月 展示会「温泉と湯河原」開催 (10月19日から30日まで)
- 10 月 障害者サービス (宅配事業) 開始
- 2 年 1 月 図書館システム機器更新 (端末10台をWindows10対応PCに更新)
- 3 月 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館 (3月4日から5月31日)
 電話・メールによる予約図書等の貸出・返却を実施 (3月12日から4月12日まで)
- 4 月 窓口業務の委託を開始
- 5 月 電話・メールによる予約図書等の貸出・返却を実施 (5月21日から31日まで)
 3小学校学童保育へ図書の団体貸出を行う
- 6 月 一部制限した開館 入館者数制限、入館者名簿作成、入館時の手指消毒励行、閲覧席、学習・インターネット・視聴覚コーナー、会議室、集会室、参考図書室の利用中止 (6月2日から)
- 8 月 学習コーナーを利用再開 (8月8日から30日まで)
 YouTubeにおいて「第1回オンラインおはなしだっこ」を動画配信開始
 (以後、毎月25日に更新。令和4年4月で配信終了)
- 12 月 オンラインブックトーク動画を配信 (12月1日から31日まで)
 1階カウンター内に図書除菌器を導入
 閲覧席、学習・インターネット・視聴覚コーナー、会議室、参考図書室の利用を再開、入館者名簿作成終了。(12月2日から)
- 3 年 6 月 1階から3階のトイレに自動水栓を設置
- 2 月 集会室とおはなしのへやベランダに防水工事
- 4 年 3 月 第四次湯河原町子ども読書活動推進計画を策定
 排煙窓と消防設備を改修
 利用者が使用できる小型除菌機を1階と2階に設置
 西村京太郎氏逝去のため記帳所を設置 (3月9日から15日まで。それに伴い、14日(月)を特別開館し、18日(金)を臨時休館する)
- 5 月 動画配信に代わり対面型のおはなし会を再開。以降、コロナ下において休止していた定例行事を順次再開する。
- 6 月 雑誌リサイクル市開催 (人の過密を防ぐため古本市を分割実施する試み)
- 12 月 子ども読書まつりの一環として「子どもの本の古本市」を開催
- 5 年 3 月 小説だけの古本市開催

2 概 要

- (1) 名 称 湯河原町立図書館
(2) 所 在 地 神奈川県足柄下郡湯河原町土肥一丁目4番地の13
TEL 0465-63-4155 FAX 0465-62-0239
E-mail; tosyokan@town.yugawara.kanagawa.jp
(3) 構 造 鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階
(4) 竣 工 昭和54年1月27日
(5) 開 館 昭和54年3月1日
(6) 敷地面積 1,266.1 m²
(7) 建築面積 563.2 m²
(8) 延床面積 1,864.7 m²

3階 536.0 m²

集 会 室	195.1 m ²
会 議 室	70.0 m ²
特 別 研 究 室	42.5 m ²
おはなしの部屋	21.0 m ²
パッケージ室	20.1 m ²
談 話 室	14.0 m ²

2階 435.6 m²

一般閲覧コーナー	161.3 m ²
学 習 コーナー	92.2 m ²
事 務 室	70.0 m ²

1階 502.1 m²

一般閲覧コーナー	245.9 m ²
児童閲覧コーナー	104.2 m ²
ブラウジングコーナー	14.3 m ²

地階 368.3 m²

参 考 図 書 室	72.6 m ²
電 気 ・ 機 械 室	74.8 m ²
書 庫	58.7 m ²
管 理 人 室	18.0 m ²
旧16ミリフィルム収蔵室	20.9 m ²

屋上 22.7 m²

- (9) 工 期 昭和53年3月～昭和54年2月

(10) 総事業費 404,272千円

事業費内訳

工事請負費 244,000千円
敷地購入費 127,950千円
製品購入費 20,891千円
委託料 10,625千円
その他 806千円

資金内訳

県補助金 22,322千円
一般財源 85,350千円
国庫補助金 40,000千円
地方債 256,600千円

(11) 組織 教育委員会事務局－社会教育課 図書館－管理係

(12) 職員 4名

〔館長 1名（司書有資格者1名）
事務 3名（司書有資格者2名）

(13) 開館時間 午前9時30分から午後6時まで

(14) 休館日 毎週月曜日

国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日

1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで

館内整理日として、毎月1日。ただし、1月にあつては4日

特別整理期間として、4月1日から翌年3月31日までの間で7日以内の期間

(15) 利用対象 湯河原町に居所または住所を有する者

湯河原町に事務所を有する官公署、会社等に勤務する者及び通学する者

図書館広域利用協定等を締結した市町（真鶴町・箱根町・熱海市・小田原市・大井町・開成町・中井町・山北町・松田町・南足柄市）の住民

湯河原町内または熱海市内に別荘を有する者

湯河原町内または熱海市泉地内の宿泊施設に宿泊している者

その他図書館長が適当と認める者

(16) 貸出点数 1人につき10点以内

（ただし、DVD及びビデオは3点以内）

(17) 貸出期間 図書 2週間以内

視聴覚資料及び雑誌 1週間以内

3 図書館協議会

(1) 図書館協議会委員名簿

ア 第23期図書館協議会委員

(任期 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで)

職名	氏名	備考
委員長	野崎昭雄	学識経験者
副委員長	足利みどり	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委員	赤岩州五	学識経験者
	小野茂敏	家庭教育の向上に資する活動を行う者
	北村和裕	学校教育の関係者(湯河原小学校長)
	作田眞知子	学識経験者
	星千代子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
	松本早苗	家庭教育の向上に資する活動を行う者
	三島薫	家庭教育の向上に資する活動を行う者

(2) 図書館協議会会議

ア 第1回図書館協議会

- ① 日時 令和4年11月30日(水)
場所 図書館3階集会室
- ② 内容 令和3年度図書館利用状況、事業報告、令和4年度予算概要、
図書館窓口業務委託アンケート結果について、
ほか
- ③ 出席者 委員8名及び教育長、事務局等3名

イ 第2回図書館協議会(視察研修)

- ① 日時 令和5年2月7日(火) 午後1時15分から5時
- ② 視察先 小田原駅東口図書
- ③ 内容 先進事例の視察
- ④ 出席者 委員6名及び事務局2名

4 予算・決算

(1) 予算・決算

(単位 円)

		令和4年度 (当初予算)	令和4年度 (決算見込)	令和5年度 (当初予算)
一般会計		9,070,000,000	—	9,740,000,000
教育費		779,159,000	—	875,262,000
社会教育費		267,089,000	—	270,348,000
図書館費		26,521,000	27,712,064	30,732,000
図書館費内訳	報酬	92,000	67,000	92,000
	賃金	0	0	0
	報償費	297,000	276,881	267,000
	旅費	15,000	0	34,000
	需用費	4,757,000	5,989,557	6,686,000
	役務費	459,000	319,405	463,000
	委託料	13,982,000	13,545,658	16,854,000
	使用料及び賃借料	2,666,000	2,468,085	2,620,000
	工事請負費	0	808,500	0
	備品購入費	4,241,000	4,224,978	3,704,000
	負担金補助及び交付金	12,000	12,000	12,000

(2) 資料購入関係

(単位 円)

		令和4年度 (当初予算)	令和4年度 (決算見込)	令和5年度 (当初予算)
書籍		3,988,000	3,972,926	3,553,000
視聴覚資料		253,000	252,052	151,000
定期刊行物		1,111,000	1,110,852	1,095,000
合計		5,352,000	5,335,830	4,799,000

5 事業報告

〈 〉は令和3年度実績を現します

(1) 団体貸出

事業内容	町内の保育園や病院等の施設に配達等により図書を貸出し、施設入園者等が施設内で図書を利用できるように提供している。	
貸出先	(1) 幼稚園及び保育園 福浦幼稚園・たちばな保育園・まさご保育園・おにわ保育園・みやのうえ保育園（5か所） (2) 病院 湯河原胃腸病院（1か所） ※湯河原中央温泉病院休止中 (3) 高齢者福祉施設 湯河原ゆうゆうの里・湯河原老人ホーム（2か所） (4) 町福祉施設 保健センター・子育て支援センターゆたぽん（2か所） (5) 学校 湯河原中学校（1か所） 計 11 か所	
貸出回数	のべ 41 回	〈のべ 37 回〉
貸出数	5,672 冊	〈4,878 冊〉
貸出期間	1 か月から 3 か月	
貸出内容	絵本及び紙芝居等（児童向け）・小説及びエッセイ等（一般向け）	
貸出方法	各施設に配達及び指定箇所へ配架	
配架場所	図書コーナー又は談話室等	
利用者	施設入園者及び入所者等	
利用方法	各施設の運用による	

(2) 障がい者サービス（宅配事業）

事業内容	来館困難な障がい者に、配達により図書や朗読CD等を貸出している。	
登録者数	2名	
貸出回数	37回	〈38回〉
貸出期間	2週間（毎月第2・第4金曜日に実施）	
貸出数	262点	〈267点〉

(3) 学校巡回文庫

事業内容	所蔵資料を載せた図書館車両で小学校を訪問し、図書の貸出し及び読書相談等を行っている。	
実施日時	毎月1回（8月を除く） 授業終了後（約2時間）	
実施会場	町立3小学校昇降口付近	
対象	全学年	
配架内容	絵本、紙芝居、読み物、伝記、調べ学習用図書等 約800冊	
訪問回数	のべ33回	〈のべ33回〉
貸出数	2,100冊	〈2,496冊〉
その他	児童からのリクエスト及び調べ学習等にも対応している。	

(4) 学校図書館との連携

ア 学校図書館整備協力

事業内容	図書整理（分類等）、配架方法及び図書廃棄等について、学校及び学校司書と情報交換し、学校図書館の環境整備等を行った。
訪問先	湯河原小学校、吉浜小学校、東台福浦小学校、湯河原中学校

(5) 図書館見学・ブックトーク

ア 図書館見学

事業内容	図書館の特色や役割について説明した。
実施日時	9月16日（金） 9:30～10:00
見学者	湯河原小学校2年生44人、引率3人

イ ブックトーク

事業内容	テーマを設けて司書が複数の本を紹介する「ブックトーク」により、子どもたちに本の面白さを伝え、読書意欲を喚起した。
実施日時	1月20日（金） 12:00～12:20
会場	東台福浦小学校
対象	全学年
参加者数	低学年 22人 中学年 38名 高学年 44名
貸出数	25冊（一括貸出）

(6) ブックスタート・セカンドブック

ア ブックスタート

事業内容	親子のふれあいを深め、本と親しむきっかけをつくることを目的に、4か月児健康診査時に、本とおすすめ絵本リストを配布した。
実施日時	毎月第4火曜日 4か月児健康診査終了後
会場	保健センター 2階小会議室
対象	4か月児及びその保護者
配布数	69冊 <81冊>

イ セカンドブック

事業内容	学齢期の読書活動の基礎となる家庭での読書を定着させるため、小学校入学時に、児童全員に図書を各学校長から手渡した。
実施日時	湯河原小学校 5月27日（金） 吉浜小学校 5月26日（木） 東台福浦小学校 5月31日（火）
会場	各小学校1年生教室
対象	小学校1年生及びその保護者
配布数	102冊 <95冊>

(7) 子ども向け講座等

ア 金曜日のおはなし会

事業内容	絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施した。
実施日時	毎月第2金曜日 11:00～11:20（7回）※6月から再開
会場	3階おはなしの部屋
対象	2歳までの乳幼児及びその保護者
参加者	20人（子ども10人、大人10人） < - 人（ - 人、 - 人） >

イ 土曜日のおはなし会

事業内容	絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊び等を実施した。
実施日時	毎月第3土曜日 11:00～11:20（6回）※6月から再開
対象	3歳から小学生及びその保護者
会場	1階児童コーナー
参加者	27人（子ども16人、大人11人） < - 人（ - 人、 - 人） >

ウ おはなしだっこ

事業内容	絵本の読み聞かせ、わらべうた、絵本の紹介等を実施した。
実施日時	6月～3月の第2、4木曜日 10:30～11:00（13回）
会場	3階おはなしの部屋
対象	1歳6か月から4歳未満の乳幼児及びその保護者
会員数	親子11組 < - 組 >

エ 夏休みおはなし会

事業内容	絵本の読み聞かせ、わらべうた、紙芝居、手遊び等を実施した。
実施日時	7月22日（金）～8月4日（木） 11:00～11:20（7回）
会場	1階児童コーナー
対象	幼児の部（水・金曜日）、小学生の部（火・木曜日）
参加者	41人（子ども26人、大人15人） < - 人（ - 人、 - 人） >

オ ねむれないほどこわ～いおはなし会

事業内容	怖い物語を題材としてストーリーテリングを実施した。
実施日時	8月5日（金） 11:00～11:30
会場	3階集会室
対象	小学生及びその保護者
参加者	29人（子ども17人・大人12人） < - 人（ - 人、 - 人） >

カ としょかんたんけん隊・一日図書館員

事業内容	「一日図書館員」として館内図書整理やカウンター業務を体験した。 また、普段行くことができない図書館内を見学した。		
実施日時	7月21日（木） としょかんたんけん隊	10:00～11:30	
	8月4日（木） 一日図書館員	10:00～11:30	
会場	図書館内		
対象	7月21日 小学生低学年	8月4日 小学生高学年	
参加者	7月21日 3人 <-人>	8月4日 3人 <-人>	

(8) 一般向け講座・講演会等

ア 午後の朗読

事業内容	朗読ボランティア「研」により、小説や随筆等文学作品を朗読により紹介した。		
実施日時	毎月第2、4火曜日	14:00～14:30（6回）	※9月から再開
会場	3階会議室		
参加者	105人 <-人>		

イ 図書館セミナー 田口ランディ講演会「書く楽しみ・綴るよろこび」

事業内容	湯河原在住で、作家・エッセイストとして知られる田口ランディ氏に、文章を綴ってきた中で思ったこと感じたこと、そして、わかりやすい文章の書き方について語っていただいた。		
講師	田口 ランディ氏		
実施日時	1月29日（日）	13:30～15:00	
会場	3階集会室		
参加者	56人		

ウ 第15回ノスタルジック・コンサート

事業内容	懐かしの映画音楽の数々をアナログレコードで鑑賞した。		
実施日時	11月25日（金）	14:00～16:00	
会場	3階集会室		
参加者	40人 <-人>		
協力	村田 淳一氏、金井 周平氏		

エ 古本市

事業内容	廃棄本や廃棄雑誌、寄贈本等を無料で配布した。
実施日時	① 雑誌リサイクル市 6月11日(土)～12日(日) 10:00～15:00 ② 小説だけの古本市 3月3日(金)～4日(土) 10:00～15:00
会場	3階集会室
入場者数	① 雑誌リサイクル市 196人 ② 小説だけの古本市 174人
展示数 (引取冊数)	① 雑誌リサイクル市 2,022冊(1,208冊) ② 小説だけの古本市 3,186冊(1,234冊)

(9) 子ども読書活動推進協議会

ア 推進協議会会議

実施日時	(1) 第1回推進協議会 7月8日(金) 15:30～16:40 (3階集会室)
会場	(2) 第2回推進協議会 9月9日(金) 15:30～17:00 (3階集会室)
	(3) 第3回推進協議会 2月3日(金) 15:30～17:00 (3階集会室)

イ 子ども読書まつり

事業内容	「子どもの本の古本市」、ワークショップ「かみってすごい!」、ビブリオバトルを実施した。
実施日時	12月4日(日) 10:00～15:00
会場	3階集会室ほか
対象	幼児及び小学生・中学生
参加者	「子どもの本の古本市」 104人 ワークショップ「かみってすごい!」 27人(児童14人、大人13人) ビブリオバトル <18人(10人、8人)>

(10) 広報・周知活動等

ア 3歳6か月児への絵本リストの配布

事業内容	人の話しを聞く力が育ち始める3歳児を対象に、良い絵本との出会いの機会とするため、健康診査時にブックリストを配布した。
実施日時	毎月第2金曜日 12:45～13:00
会場	保健センター
対象	3歳6か月児及びその保護者
参加者	87人 <75人>

イ 「若い人に贈る読書のすすめ」の配布

事業内容	二十歳のつどいに参加した方に、「若い人へお薦めするブックリスト」を配布した。
実施日時	1月8日（日）
会場	湯河原中学校体育館
対象	二十歳のつどい参加者
対象者	177人 <229人>

ウ エフエム熱海湯河原番組内における情報発信

事業内容	「街角情報局」において、新着図書や各種講座、休館日等の情報を発信した。（サテライト方式又は事前提供による。）
実施日時	毎週木曜日 16:30～16:35 51回 <52回>
対象	エフエム熱海湯河原リスナー

エ うちどくブックガイドの配布

事業内容	進級により学年に対応した「うちどくブックガイド」を配布
対象	小学校3年生 120人
	小学校5年生 159人
	中学校1年生 132人

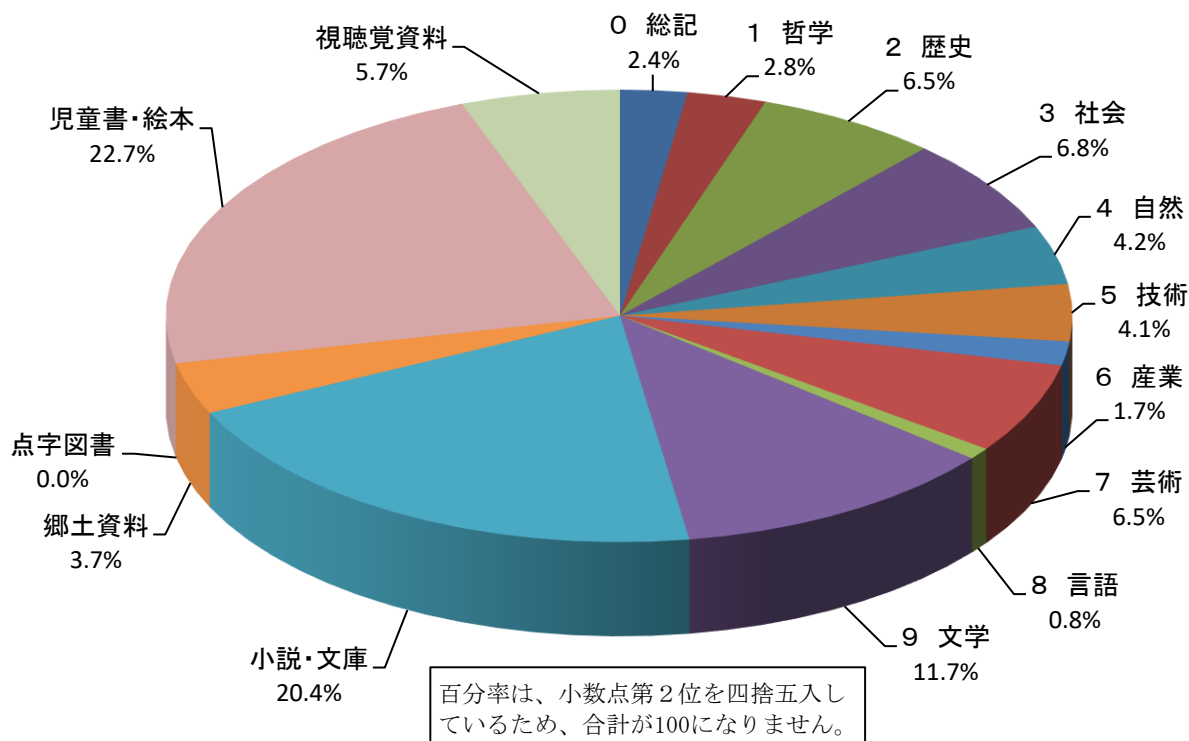
6 資料状況

(単位 点)

分類	令和3年度 3月末蔵書数	受 入			払 出	差 引	令和4年度 3月末蔵書数
		購 入	寄 贈	その他			
0 総記	2,847	33	1	0	4	30	2,877
1 哲学	3,385	54	1	4	37	22	3,407
2 歴史	7,830	170	7	1	110	68	7,898
3 社会	8,216	178	5	1	178	6	8,222
4 自然	5,016	109	2	0	51	60	5,076
5 技術	4,829	122	4	2	42	86	4,915
6 産業	2,072	47	1	0	52	△ 4	2,068
7 芸術	7,769	98	12	0	51	59	7,828
8 言語	993	11	0	0	2	9	1,002
9 文学	14,139	164	18	2	174	10	14,149
小説・文庫	24,128	655	306	8	503	466	24,594
郷土資料	4,462	0	14	7	20	1	4,463
点字図書	10	0	1	0	2	△ 1	9
小計(一般)	85,696	1,641	372	25	1,226	812	86,508
児童書	17,032	456	4	5	645	△ 180	16,852
絵 本	10,704	280	2	1	414	△ 131	10,573
小計(児童)	27,736	736	6	6	1,059	△ 311	27,425
紙芝居	1,288	9	0	1	1	9	1,297
カセットテープ	0	0	0	0	0	0	0
C D	4,903	21	0	0	13	8	4,911
ビデオテープ	95	0	0	0	0	0	95
D V D	508	16	0	0	3	13	521
朗読テープ他	19	0	0	0	0	0	19
小計(視聴覚)	6,813	46	0	1	17	30	6,843
合 計	120,245	2,423	378	32	2,302	531	120,776

分類別蔵書構成

※上記表中の累計をグラフ化



7 定期刊行物一覧

(1) 新聞一覧 (10紙)

新聞名	
朝日新聞	スポーツ報知
毎日新聞	日刊スポーツ
読売新聞	神静民報
日本経済新聞	湯河原新聞
神奈川新聞	日刊相豆

(2) 雑誌一覧 (56タイトル)

雑誌名	
T I M E	ゴルフダイジェスト
ハルメク	趣味の園芸
毎日が発見	小説すばる
アエラ	サライ
アンアン	J T B時刻表
週刊朝日	すてきにハンドメイド
週刊新潮	短歌
週刊文春	ダ・ヴィンチ
週刊東洋経済	中央公論
オレンジページ	つり人
キネマ旬報	鉄道ファン
クロワッサン	ドライバー
ナンバー	ニュートン
ハナコ	日経ウーマン
婦人公論	俳句
モノマガジン	ビーパル
暮らしの手帖	美術手帖
ベビモ	文藝春秋
住まいの設計	月刊MOE
アニメージュ	山と溪谷
田舎暮らしの本	L E E
オール読物	歴史人
音楽の友	この本読んで!
家庭画報	こどものとも
きょうの料理	こどものとも 0.1.2
きょうの健康	こどものとも 年少版
クレア	かがくのとも
芸術新潮	ちいさなかがくのとも

8 利用状況

(1) 貸出数（分野別）

	4年度	3年度	比較	日平均		比較
				4年度	3年度	
一般図書	75,856	77,647	△ 1,791	264.3	270.5	△ 6.2
児童図書	10,633	11,459	△ 826	37.0	39.9	△ 2.9
郷土資料	103	147	△ 44	0.4	0.5	△ 0.1
絵本	10,409	10,108	301	36.3	35.2	1.1
紙芝居	479	530	△ 51	1.7	1.8	△ 0.1
点字資料	0	4	△ 4	0.0	0.0	0
一般雑誌	4,089	4,539	△ 450	14.2	15.8	△ 1.6
児童雑誌	355	431	△ 76	1.2	1.5	△ 0.3
視聴覚資料	6,713	7,741	△ 1,028	23.4	27.0	△ 3.6
合計	108,637	112,606	△ 3,969	378.5	392.4	△ 13.9

※開館日数

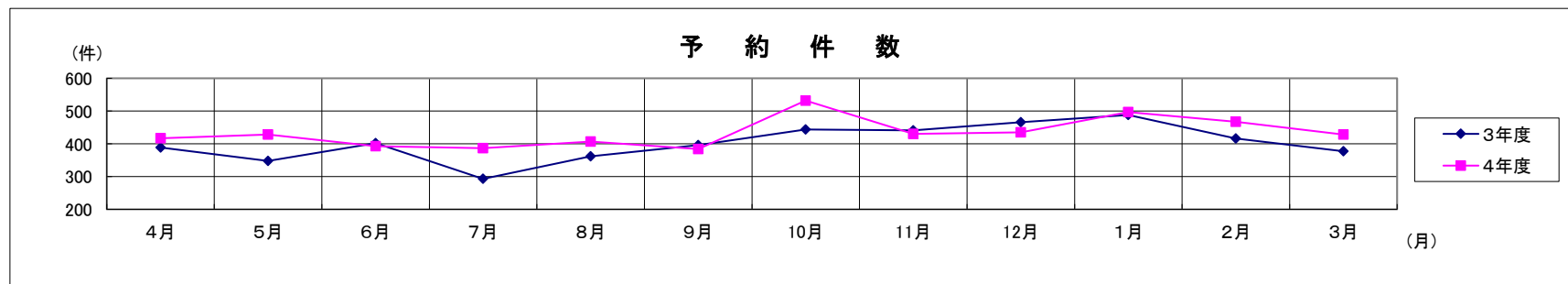
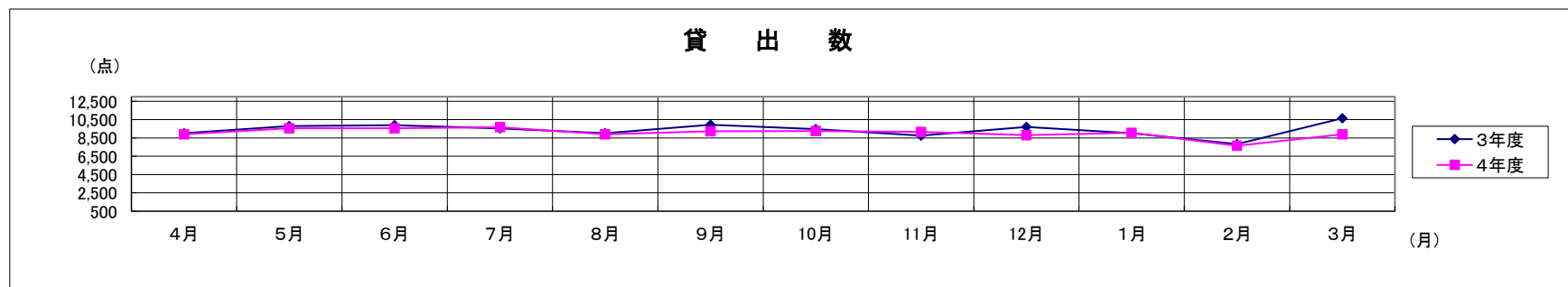
4年度	3年度
287	287

(2) インターネット等利用状況

項目	4年度	3年度	比較
ア 有効利用登録者数（人）	4,161	4,297	△ 136
イ ノート型パソコン及びタブレット端末利用者数（回）	95	77	18
ウ フリースポット利用時間（時間）	9,439	10,035	△ 596
エ フリースポット利用者数（人）	4,186	3,765	421
オ Web予約件数（件）	1,125	1,071	54
カ インターネット予約用パスワード登録者数（人）	1,223	1,073	150

※貸出数(月別)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	開館日数	日平均
貸出数(点)	4年度	8,894	9,555	9,554	9,669	8,905	9,222	9,260	9,168	8,809	9,053	7,649	8,899	108,637	287	378.5
	3年度	9,007	9,804	9,901	9,528	9,018	9,939	9,466	8,756	9,696	9,016	7,829	10,646	112,606	287	392.4
	比較	△ 113	△ 249	△ 347	141	△ 113	△ 717	△ 206	412	△ 887	37	△ 180	△ 1,747	△ 3,969	0	△ 13.9
予約件数(件)	4年度	417	428	393	387	407	384	532	430	435	497	467	428	5,205	287	18.1
	3年度	389	348	402	293	362	396	444	441	466	488	416	377	4,822	287	16.8
	比較	28	80	△ 9	94	45	△ 12	88	△ 11	△ 31	9	51	51	383	0	1.3
調査相談件数(件)	4年度	154	155	163	182	153	154	186	182	156	180	166	170	2,001	287	7.0
	3年度	137	127	198	218	202	221	224	190	162	206	129	206	2,220	287	7.7
	比較	17	28	△ 35	△ 36	△ 49	△ 67	△ 38	△ 8	△ 6	△ 26	37	△ 36	△ 219	0	△ 0.7



9 活動指標

(1)	人口一人あたりの貸出点数	$\frac{\text{貸出点数（個人）}}{\text{人口}} = \frac{101,489}{23,759} = 4.3 \text{ 点}$
(2)	登録者一人あたりの貸出点数	$\frac{\text{貸出点数（個人）}}{\text{登録者数}} = \frac{101,489}{4,161} = 24.4 \text{ 点}$
(3)	人口一人あたりの資料購入費	$\frac{\text{資料購入費（決算見込）}}{\text{人口}} = \frac{5,335,830}{23,759} = 224.6 \text{ 円}$
(4)	資料回転率	$\frac{\text{貸出点数（個人）}}{\text{資料点数}} = \frac{101,489}{120,776} = 0.8$
(5)	蔵書新鮮度	$\frac{\text{年間受入点数}}{\text{蔵書点数}} = \frac{2,755}{113,933} = 0.02$
(6)	人口一人あたりの蔵書点数	$\frac{\text{蔵書点数}}{\text{人口}} = \frac{113,933}{23,759} = 4.8 \text{ 冊}$

※ 「人口」は令和5年4月1日現在の湯河原町の住民基本台帳による

※ 「登録者数」は令和5年4月1日現在の有効利用登録者数

※ 「貸出点数」は個人による貸出点数の合計

※ 「資料点数」は図書（書籍）及び視聴覚資料の合計

※ 「蔵書点数」及び「年間受入点数」は図書（書籍）の合計

10 貸出ベスト

区分	順位	書名/作品名	著者名/監督名等	貸出回数
一般図書	1	独り立ち (吉原裏同心 37)	佐伯 泰英	68
	2	同志少女よ、敵を撃て	逢坂 冬馬	58
	3	八丁越 (新・酔いどれ小藤次 24)	佐伯 泰英	54
		マスカレード・ゲーム	東野 圭吾	54
	5	狂う潮 (新・酔いどれ小藤次 23)	佐伯 泰英	51
	6	小説8050	林 真理子	50
	7	李王家の縁談	林 真理子	45
	8	光る海 (新・酔いどれ小藤次 22)	佐伯 泰英	47
	9	おいしいごはんが食べられますように	高瀬 隼子	42
	10	陰の人 (吉原裏同心 36)	佐伯 泰英	41
	透明な螺旋	東野 圭吾	41	
児童図書	1	ぼく、だんごむし	得田 之久	26
	2	どっちが強い!? サメ v s メカジキ	スライウム	21
	3	香君 上 (西から来た少女)	上橋 菜穂子	19
		深海のサバイバル	ゴムドリ co.	19
		どっちが強い!? クジラ v s ダイオウイカ	レッドコード	19
	6	アレルギーのサバイバル 2	ゴムドリ co.	18
		香君 下 (遥かな道)	上橋 菜穂子	18
		防災のサバイバル	国崎 信江	18
		パンどろぼう v s にせパンどろぼう	柴田 ケイコ	18
	10	ふしぎ駄菓子屋銭天堂によろこ (公式ガイドブック)	広嶋 玲子	17
	11ぴきのねこ ふくろのなか	馬場のぼる	17	
視聴覚資料	1	オール・ザット・演歌&歌謡曲ベスト40 (CD)	北島三郎ほか	27
	2	騙し絵の牙 (DVD)	吉田 大八	26
		丘みどり 15周年ベストアルバム (CD)	丘みどり	26
	4	アナと雪の女王 2 (DVD)	クリス・バック	23
		日本列島 (DVD)	熊井 啓	23
		風とリボン (CD)	あいみよん	23
	7	川中美幸/2021年全曲集 (CD)	川中美幸	22
		伍代夏子/最新ヒット全曲集 (CD)	伍代夏子	22
	9	井上陽水/ゴールデン・ベスト (CD)	井上陽水	21
	10	パブリック 図書館の奇跡 (DVD)	エミリオ・エステベス	20
	サザンオールスターズ/海のY e a h ! (CD)	サザンオールスターズ	20	

11 ボランティア団体

名 称	人数	主な活動
児童サービス ボランティア	10人	<ul style="list-style-type: none"> ○金曜日のおはなし会 第2金曜日 対象：2歳まで ○土曜日のおはなし会 第3土曜日 対象：3歳～小学生 ○夏休みおはなし会 対象：火・木曜日 小学生、水・金曜日 6歳まで 絵本・紙芝居の読み聞かせ、素話、手遊びなど ○おはなしだっこ 5月～3月の第2・4木曜日 対象：1歳6ヶ月～4歳未満 幼児向けの絵本の読み聞かせ、わらべうたなど
朗読ボランティア 「罨」	10人	<ul style="list-style-type: none"> ○午後の朗読 毎月第4火曜日 対象：一般 ○発表会 年1回（10月） 対象：一般 朗読実演
図書ボランティア	25人	<ul style="list-style-type: none"> ○書架整理（開館中の任意の時間、特別整理期間（2月））、 返却本の配架、書棚の整理、簡易な修理作業 ○古本市 年2回（6月・3月） 古本市の準備及び当日の運営補助

12 関係条例・規則

湯河原町立図書館条例

昭和 53 年 3 月 24 日
条例第 6 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 10 条及び第 16 条の規定に基づき、湯河原町立図書館（以下「図書館」という。）の設置及び管理等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置、名称及び位置)

第 2 条 本町に図書館を置き、その名称及び位置は次のとおりとする。

名 称	位 置
湯河原町立図書館	湯河原町土肥一丁目 4 番地の 13

(図書館協議会)

第 3 条 図書館に図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会は委員 10 名をもって組織する。
- 3 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命する。
- 4 委員の任期は 2 年とする。ただし再任を妨げない。
- 5 補欠委員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

(委任)

第 4 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から起算して 1 年を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(昭和 53 年 11 月規則第 17 号で、第 1 条・第 3 条・第 4 条及び附則第 2 項は、同 53 年 11 月 3 日から、第 2 条は、同 54 年 3 月 1 日から施行)

- 2 湯河原町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 46 年湯河原町条例第 7 号)の一部を次のように改正する。

別表の末尾に次の事項を加える。

図書館協議会	委員長	日額 4,500 円
	委員	日額 4,000 円

(現行は、委員長 日額 12,000 円、委員 日額 10,000 円)

附 則 (平成 24 年 2 月 17 日条例第 6 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

湯河原町立図書館運営規則

平成 26 年 3 月 31 日
教育委員会規則第 2 号

目次

- 第 1 章 総則（第 1 条～第 5 条）
- 第 2 章 個人貸出（第 6 条～第 12 条）
- 第 3 章 団体貸出（第 13 条～第 15 条）
- 第 4 章 施設の利用（第 16 条～第 19 条）
- 第 5 章 複写サービス（第 20 条）
- 第 6 章 インターネットサービス（第 21 条）
- 第 7 章 受贈及び寄託（第 22 条・第 23 条）
- 第 8 章 補則（第 24 条）

附則

第 1 章 総則

（趣旨）

第 1 条 この規則は、湯河原町立図書館条例（昭和 53 年湯河原町条例第 6 号）第 4 条の規定に基づき、湯河原町立図書館（以下「図書館」という。）の運営等について必要な事項を定めるものとする。

（休館日）

第 2 条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 毎週月曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日の翌日
 - (3) 毎月 1 日。ただし、1 月にあつては 4 日（館内整理日）
 - (4) 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの間で 7 日以内の期間（特別整理期間）
 - (5) 1 月 1 日から同月 3 日まで及び 12 月 29 日から同月 31 日まで
 - (6) その他湯河原町教育長（以下「教育長」という。）が定める日
- 2 前項第 2 号及び第 3 号の休館日が月曜日に当たるときは、当該各号の休館日を、その翌日に繰り延べるものとし、同項第 2 号の休館日が土曜日又は日曜日に当たるときは休館日としない。
- 3 第 1 項第 4 号の休館日の期間は、教育長が別に定める。
- 4 前 3 項の規定にかかわらず、教育長は、必要に応じて臨時に図書館を開館することができる。

（開館時間）

第 3 条 図書館の開館時間は、午前 9 時 30 分から午後 6 時までとする。

- 2 教育長は、必要に応じて前項の開館時間を変更することができる。

（利用の制限）

第 4 条 図書館長は、図書館の利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、図書、定期刊行物、視聴覚資料等（以下「図書館資料」という。）及び施設の利用を禁止することができる。

- (1) 他の利用者に著しく迷惑をかけるおそれがあると認められるとき。
- (2) 図書館の施設若しくは設備又は図書館資料等を損傷するおそれがあると認められるとき。
- (3) その他図書館長が、その利用を不相当と認めるとき。

(損害の弁償)

第5条 利用者が、図書館の施設若しくは設備又は図書館資料等を滅失し、又は損傷したときは、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

第2章 個人貸出

(図書館資料の館外貸出)

第6条 図書館資料の館外貸出を受けようとする者は、利用登録申込書(様式第1号)を図書館長に提出し、利用券(様式第2号)の交付を受けなければならない。

2 前項の規定により図書館資料の館外貸出を受けることができる者は、次のとおりとする。

- (1) 本町に居所又は住所を有する者
- (2) 本町に事務所を有する官公署、会社等に勤務する者及び通学する者
- (3) 図書館広域利用協定を締結した市町村の住民
- (4) その他図書館長が適当と認める者

(保証人)

第7条 中学生以下の者の図書館資料の貸出しにあつては、保護者を保証人として前条第1項の規定により利用券の交付を受けなければならない。

(利用券の紛失)

第8条 利用券を紛失したときは、利用券再交付申込書(様式第3号)を速やかに図書館長に届け出なければならない。

2 利用券が登録者本人以外の者によって使用され、損害が生じた場合は、登録者本人がその責任を負うものとする。

(館外貸出の制限)

第9条 次に掲げる図書館資料は、館外貸出を行わないものとする。

- (1) 辞書、事典、年鑑、統計書等の参考図書
- (2) 新聞類又は雑誌の最新号
- (3) 部数が1部しかない郷土資料
- (4) その他図書館長が指定する図書館資料

(貸出点数及び貸出期間)

第10条 図書館資料の館外貸出を受けることができる点数は、1人につき10点以内とし、貸出期間は、貸出を行った日から、図書にあつては15日以内、視聴覚資料及び雑誌のバックナンバーにあつては8日以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、図書館長が必要と認めるときは、図書館資料の館外貸出の点数及び貸出期間を別に指定することができる。

(継続貸出)

第11条 前条の規定による貸出期間満了後において同一図書を引き続き利用しようとする者は、返納の期日までに図書館長の承認を受けなければならない。この

場合における継続利用の期間は、当該返納の期日から 15 日を超えてはならないものとする。

2 前項前段の規定による同一図書の継続貸出は、同一図書に次の利用者の予約が入っているときは、受けることができない。

3 視聴覚資料及び雑誌のバックナンバーについては、継続貸出をすることができない。

(貸出の停止)

第 12 条 図書館長は、図書館資料の返納を怠った者に対して、その状況により一定期間、図書館資料の館外利用を停止させることができる。

第 3 章 団体貸出

(貸出の対象及び手続)

第 13 条 団体が図書館資料の館外貸出を受けようとするものは、団体貸出申請書(様式第 4 号)を図書館長に提出しなければならない。

2 前項の館外貸出を受けることができる者は、次のとおりとする。

(1) 本町に事務所を有する官公署、学校、会社及び社会教育団体等

(2) その他図書館長が適当と認める団体

(貸出点数及び貸出期間)

第 14 条 団体貸出の点数は、1 回 300 点以内とし、貸出期間は、1 か月以内とする。

(準用)

第 15 条 団体貸出の利用については、第 9 条及び第 12 条の規定を準用する。

第 4 章 施設の利用

(利用手続)

第 16 条 図書館の集会室及び会議室等(以下「集会室等」という。)を利用しようとする者は、施設利用申請書(様式第 5 号)を図書館長に提出しなければならない。

(利用の承認)

第 17 条 図書館長は、前条の規定による申請書の提出があった場合において、その利用を承認するときは施設利用許可書(様式第 6 号)により申請者に通知しなければならない。

(利用の不承認)

第 18 条 図書館長は、集会室等の利用について、次の各号のいずれかに該当する場合は、利用を承認しない。

(1) 風俗を害し、秩序を乱すおそれがあるとき。

(2) 営利を目的とするおそれがあるとき。

(3) 図書館の管理上支障があるとき。

(利用の制限)

第 19 条 図書館長は、集会室等の利用について、次の各号のいずれかに該当する場合は、利用条件を変更し、又は利用を停止し、若しくは利用の承認を取り消すことができる。

(1) 利用者が前条各号のいずれかに該当した場合

- (2) 利用目的に変更が生じた場合
- (3) 災害その他の事故により、集会室等の利用ができなくなった場合
- (4) 図書館運営上特に必要を認める場合

第5章 複写サービス

(複写サービス)

第20条 複写サービスを受けようとする者は、図書館長の承認を受けなければならない。

- 2 複写サービスは、図書館内に設置した複写機器を用いて申込者自らが行うものとし、複写に要する費用は申込者が負担するものとする。
- 3 図書資料を複写することができる場合は、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条第1項に定める場合とする。ただし、複写により図書資料に損傷のおそれのある場合、その他図書館長が不相当と認める場合は、複写することができない。

第6章 インターネットサービス

(インターネットサービス)

第21条 インターネットサービスを受けようとする者は、図書館長の承認を受けなければならない。

- 2 インターネットサービスは、図書館内に設置したインターネット端末機を用いて、申込者とその調査及び研究のために必要な情報を収集するために行うものとする。

第7章 受贈及び寄託

(図書館資料の受贈)

第22条 図書館は、図書資料の寄贈を受けることができる。

- 2 寄贈を受けた図書館資料は、他の図書館資料と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。

(図書館資料の寄託)

第23条 図書館は、図書館資料の寄託を受けることができる。

- 2 寄託資料は、特別の契約のある場合を除いては、図書館所有の資料と同様の取扱いとする。
- 3 図書館は、寄託資料の滅失又は損傷について、その責任を負わないものとする。

第8章 補則

(実施細目)

第24条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日教育委員会規則第1号）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

湯河原町立図書館協議会規則

昭和 53 年 11 月 3 日
教育委員会規則第 3 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、湯河原町立図書館条例（昭和 53 年条例第 6 号）第 4 条の規定に基づき、湯河原町立図書館協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。

(委員長及び副委員長)

第 2 条 協議会に委員長及び副委員長を 1 名置く。

2 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。

3 委員長及び副委員長は委員の互選による。

4 委員長は協議会を代表し、協議会の運営を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 3 条 協議会の会議は、委員長が招集する。

第 4 条 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

2 議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第 5 条 協議会の庶務は、湯河原町立図書館において処理する。

(委任)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は委員長が協議会にはかって定める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 協議会の最初の会議において、委員長が互選されるまでの間の委員長に関する職務は教育長が行う。



湯河原町マスコットキャラクター



湯河原町立図書館オリジナルキャラクター

図書館の活動報告 2022

(令和4年度版年報)

令和5年8月発行

編集・発行 湯河原町立図書館

神奈川県足柄下郡湯河原町土肥一丁目4番地13

TEL 0465-63-4155

FAX 0465-62-0239

E-mail; tosyokan@town.yugawara.kanagawa.jp